

日経
NIKKEI
CONSTRUCTION

エンジニアリング

特集

それでは 若手は入らない

■特別レポート 関空連絡橋復旧工事

早期復旧に利いた30年前の施工計画

■クイズ 欠陥はどこか 新連載

安くなる工法変更がなぜ危険?



news

16 NEWS 時事・プロジェクト

国交省が批判者に辞任圧力、高裁が認定

不正に関与した職員を処分せず、中部地整の工事費水増し / 名鉄が名古屋駅拡張へ
 リニア工事でトンネル陥没 / 重要物流道路3.5万kmを初指定
 被災した俵山ルートが今秋に全復旧 / 傾いていた塩釜の防波堤が水没 ほか



NEWS時事・プロジェクト▶16

24 NEWS 技術

10m先を目視・点検できるロボアーム

数百メートル先の橋や法面を走りつつ計測 / 「人工クモの糸」が建材に?



NEWS技術▶24

68 新製品・新サービス

地滑り予兆を広範囲に検知するLPWA傾斜センサー
 駅ホームや階段にラインを描く視認性塗料
 橋梁下部100mまで降下できるゴンドラ付き点検車 ほか

●ウェブ連動▶製品ガイド▶nkb.jp/ncrproduct



クイズ 欠陥はどこだ▶53

series

53 クイズ 欠陥はどこだ 第1回 ボックスカルバートの施工 **新連載**

安くなる工法変更がなぜ危険?



みら☆どぼ▶56

56 みら☆どぼ 第3回

危機を先取る災害シミュレーション

1. ヒートアイランド対策■スパコンの「設計」で初施工▶56
2. 水害対策■水の流れを地下まで詳細に解析▶58
3. 浸水の危険性評価■水没する地下からの避難計画に使う▶59
4. リアルタイム予測■津波の浸水被害を最短15分で伝える▶60

●ウェブ連動▶みら☆どぼ▶nkb.jp/miradobo

63 今すぐできる! 工期短縮 第4回

施工を根本的に見直す

81 ねっとわーく 催し物案内 編集部から 読者から



新刊
 2019年度改正 完全対応
**技術士第二次試験
 建設部門 合格指南**
 日経コンストラクション編
 2019年3月18日発行
 定価 本体3500円+税
 日経BP社

国交省が批判者に辞任圧力、高裁が認定

「島崎の辞表を持ってこい」、意に沿わぬコンサルを威嚇

国土交通省の施策を批判したことと同省から圧力を受け、辞任に追い込まれた——。建設コンサルタント会社の元社長がこう主張して国に損害賠償を請求した訴訟で、東京高裁は2019年4月10日、一審判決を覆す元社長の逆転勝訴の判決を出した。元社長を辞任に追い込んだ国交省の圧力は実際にあったと認定。法令の根拠がないばかりでなく憲法にも適合しないと結論付けた。

訴えていたのは地域開発研究所(RDC、東京都台東区)元社長の島崎武雄氏。旧運輸省港湾局などに勤めた後、1983年に港湾関連の業務を主力とするRDCを設立し、社長に就任した。しかし2009年6月に辞任して代表権を持たない会長に就任し、さらに10年9月に会長も辞任して退社した(写真1)。

東京高裁の判決は、この一連の人事がRDCに対する国交省の圧力によるものだと、島崎氏が主張す



写真1 ■ 判決後の会見に臨む島崎武雄氏(写真右)と代理人の海渡雄一弁護士(写真:右ページも本誌)

る国の賠償責任の一部を認め、約530万円の支払いを国に命じた。

公益法人問題で前原誠司氏に協力

島崎氏はかつて、天下り先とされる公益法人に国交省が建設コンサルタント業務を随意契約で発注していることを問題視。公益法人があるために、民間企業が国交省発注の一部の業務で、下請けの立場でしか受注できないと不満を抱いていた。

一方で政界では、民主党(当時)の前原誠司衆院議員が08年に旧建

設省系の公益法人である建設弘済会の問題を国会で取り上げるなど、公益法人に関して国交省を盛んに追及していた。

そこで、島崎氏は公益法人問題の資料として09年1月ごろ、旧運輸省系の公益法人で当時RDCを下請けとしていた港湾空間高度化環境研究センター(WAVE、現・みなと総合研究財団)との取引に関する文書などを前原議員に提供した。

島崎氏はさらに、歴史的な土木施設である東京湾の人工島「第二海堡」の保存運動にも関わっていた。同氏が事務局長を務めていた民間団体「東京湾海堡ファンクラブ」は10年7月、改修工事で破壊しないよう同省関東地方整備局に保存要望書を提出した。関東地整は今でこそ観光資源として第二海堡の活用を図っているが、当時は保存に消極的だったという。

島崎氏は、こうした活動に反発した国交省が公共事業の受注者であるRDCに直接、またはWAVEなどを介して間接的に圧力をかけたこと

で辞任や退社に追い込まれたと主張。国に賠償を求める訴訟を15年10月に、東京地裁に提起した。

一審が認めた時効を否定

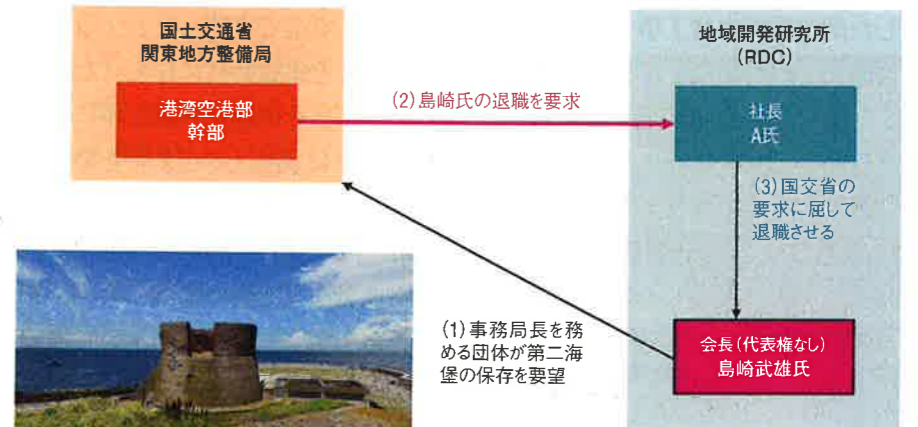
訴えを起こされた国交省は、島崎氏の辞任はRDC内部の経営判断によるなどと反論して、「圧力」を否定した。東京地裁は17年9月に出した一審判決で、国交省の圧力の有無を判断せず、島崎氏の損害賠償請求権は提訴前に時効で消滅していたとして訴えを退けた。

しかし東京高裁は、一審判決で島崎氏に損害賠償請求権があったとされた10年9月からの3年間、同氏は具体的に国交省の誰がRDCに圧力をかけたのかが分からなかったため、訴訟を起こせない状態だったとして時効を否定した。

島崎氏は、訴訟で代理人となる海渡雄一弁護士の助言を受け、14、15年にRDCや関東地整の幹部に面会して「圧力」の発生源を調査。圧力をかけたのは国交省の港湾局と関東地整のそれぞれの幹部だったと特定した。

東京高裁は、島崎氏を社長辞任と退社に追い込んだ国交省の圧力を認定し、民間企業の経営に対する法令の根拠がない介入であると断定した。特に第二海堡の保存要望を理由に退社に追い込んだことを、国などに請願をしたために差別待遇を受けることはないとする憲法16条を無視する行為と結論付けた。

図2 ■ 第二海堡の保存問題でも国土交通省が圧力



2018年7月に報道機関や旅行会社の関係者が上陸した第二海堡の様子。劣化して崩れかけた護岸は補修され、現在は観光施設として注目を集めている(写真:本誌)

肩書は当時のもの。カッコ内の数字は行動などがあった順番

国交省幹部の横暴が赤裸々に

判決によると、公益法人問題で前原議員に協力した島崎氏の行為に反発した国交省は、RDCの役員に対し、WAVEを介して「再発防止策」を示すよう要求。「発注の見直し」をちらつかせて島崎氏を社長辞任に追い込んだ(図1)。圧力に屈して島崎氏が辞任を求めた取締役のA氏が新社長となっても、国交省は結局、RDCへの発注量を減らした。

さらに、島崎氏が退職に追い込まれる第二海堡問題が表面化したのは民主党政権の時代で、国交相は他ならぬ前原氏だったが、国交省の幹部が依然として民間に影響力を行使するありさまが法廷で明らかになった。

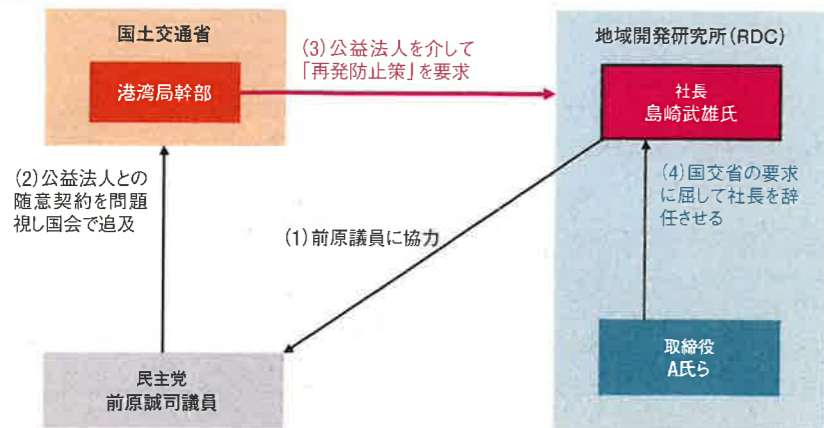
第二海堡問題での国交省の怒りは特に激しく、関東地整港湾空港部の幹部がRDC社長のA氏を呼びつけ、「島崎の辞表を持ってこい」と威

嚇。当時、会長だった島崎氏と手を切らない限り、RDCには業務を発注しないと強く警告した。A氏はWAVEなどからも同様の警告を受けて、島崎氏に退職を迫った。RDCの他の役員や社員もA氏に同調したため、島崎氏は退職を余儀なくされた(図2)。

海渡弁護士らは判決後の会見で、国による請願権の侵害を認定したことなどを理由に、数ある国家賠償訴訟の中でも画期的な判決と評した。

島崎氏は、「公共事業の不透明な在り方に一矢を報いた」と判決の意義を認める一方で、「RDCに創業者として復帰したい気持ちはあるが、断絶状態が続いている。現実には厳しい」とも話す。一方、国交省港湾局は判決に対し、「内容を精査して今後の方針を検討する」(総務課)としている。(安藤 剛)

図1 ■ 前原誠司議員への協力が引き金に



公益法人問題に関する国土交通省の圧力の構図。肩書や所属政党は当時のもの。カッコ内の数字は行動などがあった順番。右ページの図も裁判の資料などを基に本誌が作成